

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

平成22年12月31日現在

特定非営利活動法人 エッジ

(単位:円)

I	資産の部				
1	流動資産				
	現金			156,726	
	普通預金	東京三菱UFJ 六本木支店	1399190	85,746	
		同上	1598575	8,717,973	
		同上	1598588	46,901	
		同上	22918	1,560,380	
		西武信用金庫	2157743	0	
	郵便貯金			153,806	
	流動資産合計			<u>10,721,532</u>	
2	固定資産				
	備品	パソコン		35,746	
	固定資産合計			<u>35,746</u>	
3	投資等				
	出資金	西武信用金庫		30,000	
	投資等合計			<u>30,000</u>	
	資産合計				10,787,278
II	負債の部				
1	流動負債				
	未払金	LSA派遣員支払		5,722,500	
	前受金	港区助成金(平成23年分)		1,562,500	
	預かり金	源泉税		116,052	
	流動負債合計			<u>7,401,052</u>	
	負債合計				7,401,052
	正味財産				<u>3,386,226</u>

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

平成22年度(第10期)

平成22年12月31日現在

特定非営利活動法人 エッジ

(単位:円)

I	資産の部				
1	流動資産				
	現金預金			10,721,532	
	流動資産合計			<u>10,721,532</u>	
2	固定資産				
	備品			35,746	
	固定資産合計			<u>35,746</u>	
3	投資等				
	出資金			30,000	
	投資等合計			<u>30,000</u>	
	資産合計				<u>10,787,278</u>
II	負債の部				
1	流動負債				
	未払金			5,722,500	
	前受金			1,562,500	
	預かり金			116,052	
	流動負債合計			<u>7,401,052</u>	
	負債合計				7,401,052
III	正味財産の部				
	繰越正味財産額			6,512,115	
	当期正味財産増加額			<u>-3,125,889</u>	
	正味財産合計				3,386,226
	負債及び正味財産合計				<u>10,787,278</u>

特定非営利活動に係る活動計算書
 平成22年度(第10期)
 平成22年1月1日から平成22年12月31日
 特定非営利活動法人 エッジ

(単位:円)

I	経常収益		
1	会費入会金収入		
	入会金収入	15,000	
	会費収入	414,000	429,000
2	事業収入		
	助成金収入	63,618,500	
	講演会研修会収入	20,000	
	書籍・カレンダー等販売収入	2,116,900	
	相談料収入	320,450	
	キッズ・アンド・ティーン塾収入	716,000	
	LSA養成口座・ワークショップ等	1,574,000	68,365,850
3	その他の収入		
	寄付金収入	1,535,378	
	受取利息	2,607	
	その他の収入	48,586	1,586,571
	経常収益合計		70,381,421
II	経常費用		
1	事業費		
	LSA派遣事業	52,070,240	
	小冊子・ニュースレター印刷費	427,925	
	書籍・教材・カレンダー等購入費	395,976	
	個別支援室運営事業費	977,780	
	受託事業経費	7,576,257	
	講演会・相談費用等	1,158,315	
	キッズ・アンド・ティーン塾等講師代	1,086,835	63,693,328
2	管理費		
	人件費	5,580,225	
	法定福利費	67,735	
	通信費	810,399	
	交通費	914,658	
	保険料	233,844	
	消耗品費事務用品費	668,581	
	家賃	534,114	
	減価償却費	17,278	
	支払手数料	769,870	
	新聞図書費	12,620	
	諸会費	100,000	
	その他の費用	104,658	9,813,982
			73,507,310
	当期経常増減額(当期正味財産増減額)		-3,125,889
	前期繰越正味財産額		6,512,115
	次期繰越正味財産額		3,386,226

(注) 特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

注記

- 重要な会計方針
 財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 NPO法人会計協議会)によっています。
 同基準では、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。
- 固定資産の減価償却の方法
 定率法
- 消費税の会計処理
 免税

監査報告

特定非営利活動法人エッジ、平成22年度(第10期)の「特定非営利活動に係る活動計算書」につき、事実と相違ない事を確認致しました。

平成23年2月16日

監事

星野 巖 